



[表紙](#)

[大使館ニュース](#)

[中国に焦点を当てる](#)

[日中ニュース](#)

[中国に耳を傾ける](#)

[中国を探検](#)

[ホーム](#) > [領事館ウィンドウ](#)

中国の外国人のためのビザ申請の指示 (2022年6月17日に更新)

2022-06-17 09:26

新規のコロナウイルス肺炎の発生以来、中国政府は、エピソードの予防と管理および人事異動のニーズに応じて、中国への外国人のビザの手配を適時に調整してきました。中国へのビザの最適化措置に関する最近の国内の指示と組み合わせて、中国へのビザの申請に関する指示が更新されました。今後、申請者は領事管轄の原則に従ってビザ申請を提出することができます。

ビザの種類	該当する状況	申請資料
Mビザ Fビザ	中国に行き、経済と貿易、科 学技術、訪問、交流、その他	招待PU

	の活動に従事する	
Zビザ	中国で働く	「外国人労働許可通知」または「外国人労働許可」
S1ビザ (ライブ) S2ビザ (親戚の訪問)	配偶者、18歳未満の未成年の子供、両親、中国で働くスタッフの配偶者の両親（すでに中国にいるスタッフを含む）	中国に行くスタッフのための「外国人労働許可通知」（すでに中国にいるスタッフは、有効なパスポート、招待状、招待者の就労許可証を提出する必要があります）、親族関係の証明。
Q1ビザ (再会) Q2ビザ (親戚訪問)	中国国民の外国。 家族の範囲：配偶者、両親、義理の両親、子供、子供の配偶者、兄弟、祖父母、祖母、孫、孫	招待者の中国の身分証明書または中国の永住許可証、招待状、親族証明書（出生証明書、結婚証明書、世帯登録簿、警察署からの親族証明書、公証人の親族証明書など）のコピー。
Cビザ	乗組員など	外国運送会社の保証書または中国の関連ユニットの招待状

予防：

1.申請者は、上記のビザの必要書類に加えて、パスポートの原本と情報ページのコピー、在留カード（日本の第三国市民に適用）、完全な予防接種の証明を提出する必要があります。新しいクラウンワクチンと1枚の写真。

2.申請者は、オンラインでビザ申請フォーム (<https://www.visaforchina.org>) に記入して印刷し、ビザ申請の予約を取り、予約時間に従って申請を提出し、指紋を保持する必要があります。ご不明な点がございましたら、中国ビザ申請サービスセンターまでお問い合わせください。

3.葬儀のために中国に行く、重病の親戚を訪ねるなど、上記の許容範囲外の緊急人道ビザは、重病および重病の死亡診断書/病院証明書、および対応するビザを申請する親族を提出することができます。

4.外交ビザおよび公式ビザの場合、申請書は大使館または領事館に直接提出できます。

中華人民共和国大使館

住所：東京106-0046東京大使館湊区
元あざぶ3-4-33
電話：03-3403-3388 (配電盤)

人民大使館領事館 中華民国駐在日本
：名古屋141-0022 4-6-6、東五田

田、新川区、東京、
パスポート、渡航証明書、公証、結婚
登録お問い合わせTel：03-6450-2196
領事館支援、海外中国問題お問い
合わせTel：03-6450-2195

お問い合わせメール：
huzhao12308@mfa.gov.cn (パス
ポート、渡航文書)

gongzheng12308@mfa.gov.cn (公
証、結婚)

japan12308@163.com (領事館支
援、海外中国問題)

hesuanjapan@163.com (健康コー
ド)

中国ビザ申請サービスセンター (東京)

住所：東京都江東区有明三丁目フロンティ
アビルB棟12階
電話：03-3599-5515
ファックス：03-6432-0550

E-メール：tokyocenter@

visaforchina.org

ウェブサイト：

https

：//bio.visaforchina.org/TYO2_EN/index.shtml

中華人民共和国大使館教育課

住所：大阪府江東区平野
3-2-9電話：03-3643-0305
ファックス：03-3643-0296

中華人民共和国大使館経済商務部

住所：東京106-0047東京都港区南麻布5-8-16
電話：03-3440-2011
ファックス：03-3446-8242
電子メール：jp@mofcom.gov.cn